

委員会の審査から

今定例会の常任委員会では、付託された議案及び陳情の審査が6月14日、15日、16日の3日間、建設環境・市民厚生・総務文教委員会の順で行われました。

議会運営委員会は、本会議の議事日程や議案の取り扱い、議会だよりの編集等で6回行われました。

また、横田基地対策特別委員会、議会改革に関する特別委員会が6月17日に行われました。

ここでは、各常任委員会及び各特別委員会から報告された主な審査概要をまとめました。

建設環境委員会

6月14日に委員会が開

催され、開会后、旧東海居を視察しました。その後、3件の議案を審査し、原案のとおり可決しました。また、3件の陳情は継続審査となりました。

◆福生市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

◆福生市特別工業地区建築条例の一部を改正する条例

本2案については、同じ風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律改正に伴うものであり一括して審査しました。問 風営法第2条第1項第5号及び6号に該当する喫茶店、バー及びその

他設備を設けて客に飲食させる営業で、照明や広さなどの制限の規制を外すこととなるのか。

答 改正前の第5号「低照度飲食店」及び第6号「区画飲食店」は、改正後でも第2号及び第3号として、引き続き規制の対象となる。

問 市内に影響する店舗はあるか。

答 今回の改正で影響を受ける店舗はない。

◆平成28年度福生市一般会計補正予算(第1号)

(建設環境委員会所管分) 問 観光対策事業の多摩地域観光資源広域活用協議会負担金で、西多摩の酒をPRしていくが、地元の蔵元でビールを製造しているのだから、これをPRしてのPRと、地元で賞を取るような有名な飲食店

があるのだから、プロモーションの考え方についてはどうか。

答 本事業は日本酒で行い、グルメは日本酒と合うものをこれから探していくが、引き続き情報収集をしていきたい。

問 外国人観光客に酒を飲んでもらうのか、または輸出のための事業か。

答 本事業は酒を通じて多摩地域の宣伝をすることであり、外国人を含めた観光振興をすることが目的である。

問 旧東海居の無償借り上げに伴う公園管理事務費のうち、防犯カメラ借料17万円は何台分か。

また、保険料5千円は何の保険か。

答 防犯カメラは4台分、保険料は市有物件建物総合共済保険料である。

市民厚生委員会

6月15日に委員会が開

催され、2件の議案を審査し、原案のとおり可決しました。また、2件の陳情は継続審査となりました。

◆福生市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

問 今回の改正の目的及び、当市における保育士の現状は。

答 待機児解消のための保育の受け皿拡大に伴う保育人材確保のため、弾力的な運用を図ることや、朝夕の早い時間や遅い時間にシフトに入らなければいけない保育士の負担軽減を図る。なお、当市の保育士の配置の現状は認可基準を満たしている。

問 今回のこの条例改正のねらい・効果は。

答 今回の条例改正のねらいとしては、保育の担

手の確保に弾力的な運用を図ることができ、また、シフトに入る保育士の負担軽減を図るといったこともある。効果としては、急な退職などで保育園が次の担い手を見つけることが困難な場合、柔軟に対応が図れるということがある。



▲旧東海居を現地視察(福生1773-2外 加美上水公園新堀橋付近)

総務文教委員会

6月16日に委員会が開

催され、開会后、東福生駅西口・東口自転車駐車場を視察しました。その後、1件の議案を審査し、原案のとおり可決しました。また、1件の陳情は不採択となりました。

◆平成28年度福生市一般会計補正予算(第1号)

(総務文教委員会所管分) 問 今回の補正予算は教育費に2563万4千円を追加し、臨時財政対策債1億円を減額するもの。

問 日本の伝統・文化理解教育推進事業の内容は。

答 一つは、児童・生徒の専門的知識や技能を高め、積極的に発信する態度を育成するために地域の外部人材を活用する。二つは、ALT(外国語指導助手)を活用し、地域や日本の伝統・文化の発信、紹介等を行う。

問 本事業のALTと本市のALTの違いは。答 本事業のALTは、日本の良さを発信する対象として派遣されており、本市のALTは、英語教育を主として担う役割であるが、伝統文化の補助的役割を行うことも可能である。問 都の教育委託事業を当初予算に計上せず、補正予算にした理由は。答 3月の都議会でも可決されたのち、4月1日をもって正式決定されることとなっていたため。問 道徳教育推進校事業では、どのような研究開発を進めていくのか。答 指定を受けた五小・一中では、年間を通して講師を招へいし、その指導を受けながら『特別の教科 道徳』に関する研究を行う。講師は、道徳教育の充実・発展に寄与した専門家を予定している。



▲学童クラブの様子(さくらクラブ)

60回を想定している。市のALTの違いは。答 本事業のALTは、日本の良さを発信する対象として派遣されており、本市のALTは、英語教育を主として担う役割であるが、伝統文化の補助的役割を行うことも可能である。問 都の教育委託事業を当初予算に計上せず、補正予算にした理由は。答 3月の都議会でも可決されたのち、4月1日をもって正式決定されることとなっていたため。問 道徳教育推進校事業では、どのような研究開発を進めていくのか。答 指定を受けた五小・一中では、年間を通して講師を招へいし、その指導を受けながら『特別の教科 道徳』に関する研究を行う。講師は、道徳教育の充実・発展に寄与した専門家を予定している。

廃止は平成35年に計画されており、他の受け皿も検討されているので不採択とされたい。賛成意見 定時制の平均応募倍率が低下したから廃止とするのは反対であり、存続すべき。別意見として、チャレンジスクールができるが定時制高校とは違うものであり、存続すべき。以上のような意見の後、起立採決し、賛成少数で不採択となりました。

議会運営委員会

定例会の会期や本会議

の議事日程、一般質問、議案、市民等から提出された陳情の取り扱い等の協議及び議会だよりの編集を行う議会運営委員会

が閉会中も含め6回開催されました。



▲東福生駅西口・東口自転車駐車場を現地視察

